

第1回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 平成29年7月20日(木)

招集場所 江府町役場 2階 会議室

開 会 午前 10時00分 町長宣言

出席委員(11人)

1番	下垣 涼子	7番	森 光正
2番	賀本 幹穂	8番	山本 信男
3番	清水 治之	9番	中田 泰
4番	一二三八郎	10番	松原 憲司
5番	奥田 隆範	11番	川上 博久
6番	加藤 直行		

欠席委員(0人)

職員及び関係者 局長 石原由美子
農林課長 下垣 吉正

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案	会長及び会長職務代理者の選任について
第2号議案	委員議席の決定について
第3号議案	江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
第4号議案	江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
第5号議案	江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
第6号議案	江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
第7号議案	江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
第8号議案	鳥取県農業会議委員の選任について
第9号議案	奥大山農業公社理事及び監事の選任について
第10号議案	江府町地域農業再生協議会の副会長の選任について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前 10時00分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

加藤 直行 委員

下垣 涼子 委員

町 長： 町長挨拶。
臨時議長指名。

臨時議長： 本日の出席委員は11人中11人のございまして、欠席はございませぬ、従いまして、江府町農業委員会会議規則第5条の規定により、委員定数の過半数に満たしてございますので、総会は成立してございることをここにござ報告を申し上げます。

事務局： これから議事に入らせて頂きますが、ここでござお願いをさせていただきます。1つは、今後総会にあたりましては、議事録を作成し、ホームページなどで公開する関係上、会議の録音をさせていただきますことをご了承ください。また、議案について発言をされる時は、起立をして議長の許可を得てから意見を述べて下さい、よろしくござお願いします。

臨時議長： それでは指令を頂きましたので、しばらくの間議長を務めさせていただきます。議事の進行につきましては、皆さんのご協力を頂きて、議事がスムーズに進みますことをごお願い申し上げます。それでは、

11番： 議長、良いですか。最後の事ですから、皆さん自己紹介をしてもらえたら。

臨時議長： 自己紹介は日程の中に入っている様でございますので、順次進めた中で、日程の中に入っておりますので、日程に従いまして進めさせていただきますので、よろしくござお願いします。そう致しますと、日程に従いまして、日程第4の議事録署名委員の指名を行います。これにつきましては、臨時議長に一任を頂きたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

臨時議長： 異議なしという事でございますので、そう致しますと会議席1番の加藤直行委員、同じく2番の下垣涼子委員さんに議事録署名印をござお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

委 員： はい。(全員)

臨時議長： それではその様によろしくござお願いします。続きまして、日程の5に入りますが、議事に入りたいと思っております。議案第1号、会長及び会長職務代理者の選任について、を議題とします。このことにつきまして、事務局より説明をござお願いします。

事務局： 選任にあたりましては、農業委会議規則第2条第2項により委員中に異議がない時は指名推薦により決することとなっております。従来各地区から選考委員を選出し、選考委員による指名推薦で候補者が決っております。

臨時議長： ただいま事務局のござ説明が有りましたが、皆さんご異議はございませぬか。

委員： 異議なし。

臨時議長： 指名推薦と言う事でご意見がございましたので、

11番： 良いですか。指名推薦も1つの方法でしょうけれども、今までの通常から行ったら、順番でやっておりますね、江尾、神奈川、米沢、それを守るような形で今回考えられたらどうですか。

臨時議長： 今事務局から説明が有りましたが、事務局の方で計画をされている事が有る様でございますので、進めさせて頂く中にそういう事も出て来るかと思っておりますので、このままで議事は進めさせて頂きたいと思っております。指名推薦と言う事でご意見がございましたが、選考委員等による指名推薦と致したいと思っておりますが、これにご異議ございませんね。

委員： 異議なし。

臨時議長： そうしますと、選考委員による指名推薦と致します。それでは指名推薦の方法について、事務局からさらに詳しく説明を求めたいと思っております。よろしくお願ひします。

事務局： 前回の改選では、各地区より選出いたしまして、会長及び会長職務代理を推薦しております。前回と同様地域性を考慮致しまして、江尾・日光地区から1名、米沢地区から1名、神奈川・俣野地区から1名の3名に事務局が入り選考委員を務めたいと考えております。

臨時議長： ただいま選考委員の個選につきまして、事務局から説明があった通りでございますが、この方法にご異議はございませんか。

委員： 異議なし。(全員)

臨時議長： はい、ご異議がございませんので、選考委員は、江尾・日光地区から1名、米沢地区から1名、神奈川・俣野地区から1名ずつの構成とさせていただきます。それでは席越えをして、各地区の選考委員の選出に入って頂きたいと思っております。

事務局： それでは選出にあたりまして、江尾・日光の方はその辺りで、米沢地区の方はこの辺りで集まって頂いて、神奈川・俣野地区の方はこの場所の方に集まって頂きまして、選考委員を1名ずつ選出して頂きたいと思っております。選出が終わりましたら臨時議長さんの方へ委員のお名前の方を報告してやってください。それまで休憩をさせて頂きたいと思っております。

臨時議長： 今説明が有りました様に休憩に入らせてもらいます。

臨時議長： それでは各地区から代表の選考委員が決まりました様でございます。休憩の後会議を再開いたします。選考委員を指名いたします。選考委員は、米沢地区から中田委員さん、神奈川地区から松原委員さん、江尾地区から川上委員さんそれぞれ選ばれた様でございます。そうしますとただ今から別室に於いて協議を頂く訳でございますが、その間休憩させていただきます。よろしく申し上げます。

事務局： それでは3名の選考委員の方はこちらの方にお部屋の方を用意しておりますので、こちらの方においでください。

臨時議長： そう致しますと、暫時休憩いたします。

休憩

臨時議長： それでは、選考委員の会が終わった様でございますので、休憩を閉じて会議を再開いたします。農業委員会会長及び会長職務代理者の選出につきましては、選考委員による協議が終わりましたので、代表の方にご報告をお願いします。

選考委員長： それではすいません、発表させていただきます。慎重に検討しました結果、次回には、会長、一二三八郎さんをお願いします。職務代理に、補佐する役割で、松原憲治さん、と言う風に決まりました。よろしく申し上げます。

会 長： ただ今、選考委員長から、会長、一二三八郎委員、会長職務代理に松原憲治委員を推薦すると報告がございました。私、唐突な推薦を受けまして、こう言った重責を担う立場にはございませんが、非常に困惑しておりますけれども、選考委員の結果を重く受け止めさせていただきます、お受けをさせていただきます。松原委員さんもよろしいですか。

職務代理者： はい、職務代理と言う事でございますので、よろしく申し上げます。

臨時議長： それでは、お諮りを致します。選考委員の推薦のとおり、会長に一二三委員、会長職務代理に松原委員にする事に異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

臨時議長： 異議なしと言う事でございますので、これで決定をさせていただきます。それでは会長が決まりましたので、臨時の議長を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

事務局： ここで、先程簡単に会長さんの方からご挨拶が有りましたが、改めまして新会長の方から就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

会 長： お聞き頂きました様に、先程の選考委員会に於きまして、私が会長に推薦頂きました。私は、下蚊屋と助沢の担当で、農業委員として出させて頂いておりますが、私は、地区

の農地を見守って行く、それだけで精いっぱいだと思っている中で、こう言った大役を仰せつかりまして、非常に困惑をしているところでございます。先程の町長さんのお話にもありましたけれども、28年度4月から農業委員会の有り方が大きく変わりました。江府町は従来、公選10名、各団体の推薦が4名、14名の構成でございましたが、この度から11名に3名の減となった訳でございます。そうした中、前回の委員が私を含めて4名任命を頂きまして、そして新しく優秀な7名の皆さんをお迎えして、新しい制度での農業委員が発足したわけでありまして。そうした優秀な皆さんがおられる中で、不承私がこういった大役を仰せつかるという事は非常に責任を感じ、その責務の重さに困惑をしているところでございますが、皆さんのご協力をいただいて、務めさせて頂きたいという様に思います。よろしくお願いを致します。先程から度々町長さんの話も出ますけれども、農業につきましては非常に大きな問題を抱えておりますが、その為には委員の皆さん一同知恵を出し合って、そして実践を重ねて、1歩でも2歩でも前進をして行かなければならないと思っております。その為には、事務局の更なるアドバイスを頂いたり、勉強を密にして、農業委員会一体と成って進んでいく必要があるのではなかろうかと言う風に思っております。どうぞ皆さんご協力いただきます様に、心からお願いを申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。では続きまして、会長職務代理に就任のご挨拶をお願いしたいと思います。

職務代理者： ただ今職務代理のご報告が有りました、松原と申します。私は今まで下安井、洲河崎の代表と言う事で、農業委員を受けておまして今回が3期目になりますが、制度も変わりましたので、新しい制度に成って、一二三会長と一丸となってその体制作り、また江府町の農業をいかに維持して行くかと言う一体と成って行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。それでは議案第2号からは、新会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長： それでは議事を日程通り進めて参りたいと思っております。皆さんのご協力を頂きながら、スムーズに会が進行します様に、ご協力の方よろしくお願いいたします。それでは、先程もご指摘がございました、ここで委員の自己紹介の方をお願いしたいと思います。順番としましては、私から向かって左の方から時計回りでお願いしたいと思います。

委員： 自己紹介

議長： ありがとうございます。自己紹介が終わりましたので、議事に入らせて頂きます。議案第2号、委員議席の決定について、を議題とします。委員議席の決定につきましては、会議規則の規定によりくじ引きで決定することの成っておりますけれども、会長より決定させて頂きたいと思っておりますが、異議ございませんか。

委員： 異議なし。（全員）

議長： ありがとうございます。異議なしと言う事でございますので、

11番： 1番の方は職務代理と言う事にした方が、

議長： そういう問題につきましても、事務局とも考え方を頂きまして、決定はさせて頂きたいと思えます。事務局さんの方はどうですか。

事務局： 失礼します。委員議席の方は先程会長の方からもありましたが、くじ引きであるのが本来なんですけれども、会長の決定と言う事でこちらの方からは案をご説明したいと思えます。従来通りですと、こちらの方から、1期の委員の若い人から順番で、と言う事でこういう風に、で一番古い方がそちら、で慣例により4番の議席の所は議長さんが座られるという事に成っています。と言う事で第2号議案の議席の所に表が付いておりますけれども、この案で新しい方から順番にと言う風に今までどおりと考えております。

議長： 川上委員さん説明お判りでしょうか。

11番： 良いです。出来ればすぐに後押しできるような体制をされた方が良いのではないですか。と言う事だけです。そう言う形でも良いです。

議長： ご意見ありがとうございます。ただいま事務局案が御ご提示されました。皆さん異議はございませんか。

事務局： すみません、それでは読み上げの方をさせて頂きたいと思えます。今は仮の議席に成りますので、1番から順番に名前の方を公告しますので、次回の総会からはそちらの番号札の所にお座りに成って頂きたくと思えます。先程も言いました様に、1番若い方からと言う事ですので、1番、下垣涼子委員、2番、賀本幹穂委員、3番、清水治之委員、4番、一二三八郎委員、5番、奥田隆範委員、6番、加藤直行委員、7番、森光正委員、8番、山本信男委員、9番、中田泰委員、10番、松原憲治委員、11番、川上博久委員、となりますので、そちらの席の方に今後座って頂きますよう、よろしくお願いいたします。

議長： 今事務局の方から詳しく説明を頂きました、今日の席は今後このままと言う事ではございませんで、先程説明が有りました様に次回からはそういった席順で座って頂きたくと思えます。皆さん宜しいでしょうか。

委員： はい。

議長： それでは事務局の案によりよろしくお願いをしたいと思えます。そう致しますと、議案第3号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、を議題としたいと思

います。事務局より説明を求めます。

事務局：失礼します。議案第3号から議案第7号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について一括してご説明を申し上げます。その前に農地利用最適化推進委員について簡単にご説明をしたいと思います。農業委員会等に関する法律が平成28年4月に改正されました。それに伴いまして、合議体としての意思決定を行う農業委員とは別に、担当区域における農地等の利用の最適化の推進ための現場活動を行う、農地利用最適化推進委員を新設することになり、農業委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないことと、法の第17条第1項に定められております。定数は5名で、任期は、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間でございます。推進委員の候補者を選考するまでの、今までの経過を申し上げますと、まず、推進委員候補者募集はあらかじめ地域の農業者や農業団体に候補者の推薦を求め、同時に募集チラシの全戸配布、ホームページでの紹介、防災無線での周知を行いました。3月1日から3月31日まで募集を掛けましたけれども、候補者の人数に達しなかったため、再募集を掛けまして、最終的に5名の候補者を農業委員と言う選考議会に於いて選任し、先日、第37回農業委員会総会にて承認を頂いている推進委員候補者でございます。寄ってこの度上程をしまして、農業委員会の同意を得るものでございます。それでは、江府町農業委員会最適化推進委員の候補者の1人1人の議案につきましてご説明を申し上げます。議案第3号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、次の者を江府町農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱したいので、農業委員会などに関する法律第17条第1項の規定により農業委員会の同意を求めます。住所、鳥取県日野郡江府町小江尾655番地5、氏名、上前梅夫、生年月日、昭和9年5月16日、83歳、任期、平成29年7月19日から平成32年7月20日でございます。続きまして、1枚はぐって頂きまして、議案第4号、すいません、訂正の方をお願いします。申し訳ありません、議案第3号の任期のところでございますが、先程言いました様に平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間でございます。申し訳ありません。訂正の方をお願いしたいと思います。1枚おはぐり下さい。議案第4号、同じく、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、住所、鳥取県日野郡江府町大河原1011番地、氏名、長尾保、生年月日、昭和29年12月4日、62歳、1枚おはぐり下さい、議案第5号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、住所、鳥取県日野郡江府町宮市1018番地1、氏名、見山収、生年月日、昭和22年7月13日、69歳、1枚おはぐり下さい、議案第6号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、住所、鳥取県日野郡江府町美用888番地4、氏名、谷口一郎、生年月日、昭和23年12月20日、68歳、1枚おはぐり下さい、議案第7号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、住所、鳥取県日野郡江府町武庫85番地、氏名、宇田川保、生年月日、昭和24年1月5日、68歳、以上5名の農地利用最適化推進委員の委嘱につきまして、ご審議をよろしくお願いいたします。

議長：ここで訂正箇所は、任期が平成29年7月20日から平成32年7月19日までですね。

事務局： はい、そうです。平成29年7月20日から平成32年7月19日までに、それぞれの議案の任期の所の修正をお願い致します。すみませんでした。

議長： 今お聞きのとおりでございますので、皆さん訂正をよろしくお願い致します。ただいま、江府町農業委員農地利用最適化推進委員の委嘱について説明がございました。事務局より、推進委員の有り方等につきましても説明が有りましたので、皆さんも大まかな事はお分かりいただけたと思います、よろしくお願ひいたします。そう致しますと、議案の第3号から第7号まで、委嘱を致します委員さんの審議に入らせて頂きます。1号ずつ皆さんの審議を頂いて、賛同いただいて、承認を頂きたいという様に思います。そう致しますと、議案第3号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員、上前梅夫さんを委嘱する事にご異議ございませんか。

委員： 異議なし。（全員）

議長： 賛成の方は挙手を持ってお願いしたいと思います。

委員： （全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員一致で承認を頂きました。議案第4号、同じく江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、長尾保さんを委嘱することにご異議ございませんか。無い様でしたら挙手をお願いします。

委員： （全員挙手）

議長： 全員一致で承認を頂きました。議案第5号、同じく江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、ご承認を頂きたいと思います。見山收さんの委嘱につきまして賛同を頂きたいと思います。挙手を持ってお願いしたいと思います。

委員： （全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員一致で承認を頂きました。議案第6号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、承認を頂きたいと思います。谷口一郎さんの推進委員さん委嘱について、賛同いただける方は挙手を持ってお願いしたいと思ひます。

委員： （全員挙手）

議長： ありがとうございます。第6号につきましても、全員一致で承認を頂きました。議案第7号、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、宇田川保さんを推進委員の委嘱に、ご承認の方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員一致で承認を頂きました。議案第3号から第7号までの、江府町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、全員の方の賛同を頂きまして、承認を頂きましたので、ここに報告を致します。ありがとうございました。そうしますと、議案第8号に入りたいと思います。鳥取県農業会議委員の選任について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 鳥取県農業会議委員の選任について、ご説明いたします。各町農農業委員会の上部団体として、一般社団法人鳥取県農業会議がごございます。農業会議会員の構成は各市町村長、各市町村の農業委員会の会長、農業協同組合中央会の理事などで構成されまして、農業に対する建議、諮問、答申、農業に関する情報提供、調査、研究業務等を行っております。今回会長が変わりますので、鳥取県農業会議の委員として、一二三会長を選任したくお願いします。

議長： ただ今、議案第8号、鳥取県農業会議委員の選任について、事務局より説明がございましたが、ご異議ございませんか。

委員： 異議なし。（全員）

議長： それでは、異議なしと言う事ですので、鳥取県農業会議委員として、新会長を持って報告をさせていただきます。続きまして、議案第9号、奥大山農業公社理事及び監事の選任について、事務局より説明をお願いします。

事務局： 奥大山農業公社理事及び監事の選任について、ご説明いたします。奥大山農業公社理事は現在7名です。構成員と致しまして農業委員会会長が成っておりますので、会長を持って選任して頂けたらと思います。また監事につきましては、会長の職務代理でお願いしたいと思います。

議長： ありがとうございます。ただいま説明が有りました様に、奥大山農業公社理事及び監事の選任については、事務局より説明が有りましたけれども、それにご異議ございませんか。

委員： 異議なし。（全員）

議長： 異議なしと言う事でございますので、奥大山農業公社理事及び監事の選任につきましては、理事に会長、幹事に職務代理で報告を致します。続いて、議案第10号、江府町地域農業再生協議会の副会長の選任について、事務局より説明を求めます。

事務局： 江府町地域農業再生協議会副会長の選任についてご説明いたします。副会長としまして、これも農業委員会会長をもって挙げるという風に成っておりますので、またこれも

一二三会長で報告させて頂きたいと思います。

議長： ただ今事務局より説明が有りました。江府町地域農業再生協議会副会長の選任については、事務局の説明通り、江府町地域農業再生協議会副会長は、会長で報告をさせて頂きます。そうしますと、以上で本日の議事は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。それではここで、事務局からの事務連絡、更には事務局職員の皆さんの自己紹介をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局： 役場農林産業課の下垣でございます。家の方は美用で、若干ながら農業を、今朝も5時から草刈をやって来ました。さっきもお話をさせて頂いたように、江府町の素晴らしい自然環境、農地を守って行く為に、今後農業委員の皆さんと一緒に、ご協力を頂いて、お知恵を借りて、進めたいという風に思っておりますので、また、総会の方には立場的にはオブザーバーと言う様な立場でございますが、一緒に総会の方は参加させて頂きますので、続いてよろしくお願いいいたします。

この度4月の移動でこちらの農業委員会事務局長を背任致しました石原でございます。初めての分野の仕事になりますので、分からない様な状態で、4、5、6月が過ぎた所です、皆様方の仕事が少しでも捗り易いようにサポートしながら私も仕事の方に慢心して行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

失礼します、去年から事務局の方にお世話に成っております梅木と申します。これからもご協力よろしく申し上げます。

議長： ありがとうございました。事務を担当頂きます職員の皆さんの紹介を頂きました。農業委員会としても、いろいろアドバイスを頂きながら、進めて行かなければならないという事に成っておりますので、今後ともご指導なり、よろしく申し上げます。それでは、連絡事項がある様ですので、よろしく申し上げます。

事務局： 失礼します。その他の（1）で、江府町男女共同参画審議会委員の選出について、と言う事で、教育委員会の方より、男女共同参画審議会委員の選任の依頼が農業委員会の方に来ておりますので、1名選任の方をお願いしたいと思っております。任期の方は、平成30年3月31までの約2年間に成ります。今までは石原委員の方に出て頂きましたが、今回は退任されるとうことで、それを引き継いでと言う事になりますので、1年9か月余りの任期になります。構成は民生児童委員であったり、青年団とか、食生活改善推進委員とか、商工会とか、商工会の女性部等で選任された10名程度の委員会に成ります。主な活動内容は、男女共同参画プランと言うのを、この度3月に立案しましたので、そのプランに基づきます推進活動を行ってもらう事に成ろうかと思っております。例えば研修会の開催であったり、広報活動であったり、啓発活動の冊子等の作成に成るのではないかなと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。と言う事でこの中から1名の方、何方かを選任して頂きたく思いますので、よろしくお願いいいたします。

議 長： ただ今、江府町男女共同参画審議会委員の選出について説明がございました。事務局の方でお願いをしたい委員さんとか、ございませんか。無いですか。

事務局： はい。

議 長： そう致しますと、皆さんにお諮りをして、委員さんの選出を致したいと思います。どのような方法で選出させて頂いたらよろしいでしょうか。今まで、石原さんはどう言う方法で選任されてやっておられたのでしょうか。あまり選考の話は聞かない様な気がします。

10番： 民生委員でやった。

議 長： 民生委員で。

11番： 私がなって、石原さんに代わりました。

議 長： そうですか。今、川上委員さんより、石原さんに成って頂いたというよりも、自分の後をやって貰ったという事ですか。川上委員さんの方から、中田委員さんの方でお願いしてはどうかと言う事ですが、皆さんどうですか。

委 員： （全員）拍手。

議 長： ありがとうございます。それでは、江府町男女共同参画審議会委員の選出につきましては、中田委員さんをお願いをすると言う事で、決定をさせていただきます。中田委員さんよろしく申し上げます。任期は30年3月31日まででございます。よろしく申し上げます。それでは事務局の方で続いて申し上げます。

事務局： ありがとうございます。快く引き受けて頂いたという事で、江府町男女共同参画審議会の委員として、中田委員の方をご報告させて頂きたいと思っております。大変なんですけど、早速来ておまして、7月26日水曜日、午後7時から8時まで、第2回目の江府町男女共同参画審議会が防災情報センターの方で研修の開催等につきまして、会が執り行われる様になっておりますので、また公文書の方を出させて頂きますので、よろしくお願ひしたいと思います。では、事務連絡の方をさせて頂きたいと思っております。今後のスケジュールについて簡単にお知らせの方を致します。また公文書も差し上げますけれども、メモを取って帰って頂けたらと思っております。7月24日、月曜日、午後1時から1時30分、防災情報センターに於きまして、先程委嘱の方で承認を頂きました農地利用最適化推進委員さんの委嘱状の交付式を農業委員さんにも立会いの下で、委嘱の交付をしたいと思っておりますので、必ず出席をお願いしたいと思います。その後、1時30分から4時位まで、推進委員さんと合同の研修会を開催致します。研修会の内容は、ご案内をしました通り、農業委員会制度について、農地法、であったり、農地関連制度のついての研修会を、農業会議の職員の方に講師として来て頂きまして、お勉強会をして行く予定にし

ておりますので、必ずこれも参加の方をお願いしたいと思います。2点目でございます。8月8日火曜日、午後1時30分から、第2回農業委員会総会を推進委員と合同で防災情報センター2階で開催を致しますので予定をしておいてください。その際には、平成29年度、本年度の事業計画で有ったり、農業委員さん、推進委員さんの報酬の関係であったり、また全国農業新聞、農業委員慶弔内規、農地相談、研修会等について詳細の説明をしたいと思っております。後、総会につきましては、月1回程度、大体10日前後に成ろうかと思っております。午前9時30分から12時位までで、開催する予定でございます。ただし会長は必要と認めた時、また町長が諮問した時には、随時会議を招集いたしますので、ご承知おきください。尚都合により会議を欠席される場合は、農業委員会会議規則第5条に会議は委員の過半数が出席しなければ開く事ができませんので、必ず欠席される方は、第25条に基づきまして、必ず欠席届を提出して頂きますようよろしくお願いいたします。以上です。

議長： ただいま事務局の方から、今後のスケジュールについて説明がございました。詳細に当たりまして反復は致しません。皆さんお聞きのとおりでございますので、お間違えのないようによろしくをお願いしたいと思います。先程も説明が有りました様に、会議は過半数の出席を持ってしなければ、会議を開く事ができない、と言う第5条の規定が有るという事でございますので、先程も事務局の方から念を押しておられた様でございますが、欠席される時には、必ず欠席届を出して頂き、私たちの務めとして頂きたいと思っております。連絡につきましては以上でしょうか。

事務局： はい。

議長： 皆様のご協力を頂きまして、第1回の総会を無事終了させていただく事ができました。本当にありがとうございました。今後ともよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

平成 年 月 日

署名委員

署名委員